

# みや わか



市議会だより

## 3月定例会

審議結果及び賛否の分かれた議案	2
令和2年度予算及び令和元年度補正予算	3
採択された意見書	3
各常任委員会報告	4~5
市長報告	5~6
一般質問	7~11
編集後記、まちの話題	12



# 審議結果報告

## 3月定例会

議案番号	議案名	議決結果
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全員賛成 同意
同意第1号	宮若市教育委員会教育長の任命について	全員賛成 同意
議案第1号	民事調停の申立てについて	全員賛成 可決
議案第2号	日吉辺地に係る公共的施設の総合整備に関する財政上の計画の策定について	全員賛成 可決
議案第3号	宮若市債権管理条例の制定について	全員賛成 可決
議案第4号	宮若市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例の制定について	賛成多数 可決
議案第5号	宮若市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第6号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第7号	宮若市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第8号	宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第9号	宮若市水道事業及び宮若市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第10号	市道路線の認定について	全員賛成 可決
議案第11号	令和元年度宮若市一般会計補正予算(第4号)について	全員賛成 可決
議案第12号	令和元年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	全員賛成 可決
議案第13号	令和元年度宮若市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	全員賛成 可決
議案第14号	令和2年度宮若市一般会計予算について	賛成多数 可決
議案第15号	令和2年度宮若市国民健康保険特別会計予算について	賛成多数 可決
議案第16号	令和2年度宮若市後期高齢者医療特別会計予算について	賛成多数 可決
議案第17号	令和2年度宮若市吉川財産区特別会計予算について	全員賛成 可決
議案第18号	令和2年度宮若市下水道事業会計予算について	全員賛成 可決
議案第19号	令和2年度宮若市簡易水道事業会計予算について	全員賛成 可決
議案第21号	令和2年度宮若市水道事業会計予算について	全員賛成 可決
議員提出議案第1号	建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の設立を検討することを求める意見書	全員賛成 可決
議員提出議案第2号	宮若市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	全員賛成 可決
議員提出議案第3号	専決処分事項の指定について	全員賛成 可決
2年陳情第1号	光回線(光ケーブル)の導入推進に関する要望書	採択

### ◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
氏名	谷口重隆	山元秀一	藤嶋嘉子	清水健太郎	柴田裕美子	染矢正次	安河英幸	神谷喜久雄	弓削田敬	和田善久	安永友則	川口誠	寶部勝	島本昌典	中島健三	茅野勝
議案名																
議案第4号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第14号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×
議案第15号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×
議案第16号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×

## 令和2年度予算が決まる

令和2年度の各会計予算は、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会に付託し審査しました。

当委員会では、各常任委員会及び中心拠点施設整備調査特別委員会の所管別にそれぞれ分科会を設け、分担し審査を行いました。

審査結果は、2ページの表のとおり、一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計は賛成多数で、簡易水道、公共下水道事業会計及び吉川財産区特別会計は全員賛成で可決しました。また、水道事業会計については、予算審査特別委員会にて否決になったことを受け、議案が撤回されました。議案修正後に再び議案第21号として上程され、産業建設委員会の審査を受けた後、本会議にて全員賛成で可決しました。

会計名	令和2年度予算額	平成31年度予算額
一般会計	185億598万円	181億6,742万円
国民健康保険	32億8,880万円	33億4,053万円
後期高齢者医療	4億5,143万円	4億5,322万円
吉川財産区	156万円	120万円
簡易水道事業	1億995万円	1億1,638万円
公共下水道事業	3億8,468万円	7億4,621万円
水道事業会計(収益的支出)	5億33万円	5億760万円

## 宮若市教育委員会教育長の任命 人権擁護委員の候補者の推薦

宮若市教育委員会教育長の任命及び人権擁護委員の候補者の推薦は、次の方を推薦することに同意しました。

### ◎教育委員会教育長

中村 直史 さん (再任)

### ◎人権擁護委員

中尾 ハギ子 さん (新任)

## 令和元年度一般会計 補正予算及び各特別 会計補正予算

補正予算は、表のとおりとなっています。この補正の主な理由は、令和元年度の最終補正予算において、事業費の確定等に伴う、不要見込額の減額を行うと共に、国の補正予算に計上された補助金を活用して、小中学校の通信ネットワーク整備などを行うものです。

全員賛成で可決

会計	補正前の額	補正後の額	繰越明許費
一般会計	186億294万3千円	186億2,472万7千円	2億5,656万8千円
国民健康保険特別会計	36億3,834万7千円	36億4,190万5千円	-
公共下水道特別会計	7億4,811万5千円	6億8,680万3千円	-

## 採択された 意見書

## 建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決と 被害者救済基金の設立を検討することを求める意見書

アスベストを大量に使用したことによるアスベスト(石綿)被害は多くの国民に広がっています。アスベスト(石綿)被害について、欧米諸国においては、製造業の従事者に多くの被害者が出ているのに比べ、日本では建設業従事者に最も多くの被害者が生まれていることが特徴です。それはアスベストのほとんどが建設資材などとして建設現場で使用され、そして国においても、建築基準法などで不燃化、耐火工法として、アスベストの使用を進めたことに大きな原因があります。特に建設業は重層下請構造や「従事者が数多くの現場に渡って就労する」ことから、労働災害として認定されることにも多くの困難が伴い、多くの製造業で支給されている企業独自の上乗せ補償もありません。

また、被害者の多くが高齢化し、それに伴う病状の進行を考慮すれば、被害者の救済に向けて速やかな対処が求められます。

よって、建設アスベスト被害者と遺族が生活できる救済の実施とアスベスト被害の拡大を根絶する対策及びアスベストの拡散を防止する対策を直ちにとり、アスベスト問題が早期に解決されることが求められています。

また、こうした被害者を速やかに、また被害者の負担をできる限り少なくして救済するためには「被害者補償基金」の創設が望まれます。

建設アスベスト被害者と遺族が生活できる救済の実施とアスベスト被害の拡大を根絶する対策を直ちにとり、アスベスト問題の早期の解決が急務となっていることに鑑み、下記のとおり強く要望します。

記

一、建設従事者のアスベスト被害の早期解決と被害の根絶を図り、被害者に対し速やかに、また、負担なく救済するための「被害者救済基金」創設の検討を進めて下さい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先：内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長・国土交通大臣・厚生労働大臣・環境大臣

提出者：和田 善久

賛成者：藤嶋 嘉子

総務委員会

委員長 神谷 喜久雄

日吉辺地に係る公共的施設の総合整備に関する財政上の計画の策定について

これは、日吉辺地に係る公共的施設の総合整備に関する財政上の計画の策定について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

主な質疑として、「今回辺地に該当したところ以外で、インターネット光回線の未整備地域はどれくらいあるのか、また今後の計画は。」との質疑に対し、「山口地域の一部・千石地区が未整備となっているが、どちらも条件不利地域には該当しないので、補助事業の活用は現状できないが、国も未整備地域をなくしたいという方向で動いているため、今後も国の動向を見ながら十分検討を行わなければと考えている。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市債権管理条例の制定について

これは、市の債権の管理及び整理回収に関する事務処理について、統一的な処理基準、その他必要な事項を定めることにより、公正かつ公平な市民負担の確保及び、市の債権の管理の適正化を図ること

委員会報告

を目的として条例を制定するものです。

主な質疑として、「県下でどれくらいの自治体が、この債権管理条例を制定しているか、また制定している自治体の事務処理内容はどのようなものか。」との質疑に対し「県下60自治体のうち、条例を制定しているのが21自治体。筑豊地区6市では、本市以外の自治体で制定済みとなっており、その管理方法については、自治体ごとで異なっている。これまで法令に基づいて各債権の所管課が個別に管理を行っていたが、今後は、先進自治体を参考にしながら、本市における債権管理事務処理マニュアル等の作成を、来年度一年をかけて行い、全庁的に統一したルールのもとで、債権管理の一層の適正化を図りたい。」との回答がありました。

全員賛成で可決

議会の議員、その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、地方公務員法第22条の2に基づき、会計年度任用職員制度の導入に伴い、議会の議員、その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例について、改正を行うものです。

全員賛成で可決

光回線（光ケーブル）の導入推進に関する要望書について

これは、宮若市の多くの地域に光回線

が導入されていますが、過疎地では、未導入の状態が長時間放置され、地域間における格差が広がっている現状があるという理由から、光回線の未導入地域解消に向けての要望書が、令和元年12月10日に、野中自治会長をはじめ6自治会の会長の連名で提出されているものです。意見として、「該当自治会の皆さんは困っており、公平・公正の立場から考えても、市は、この陳情を謙虚に受け止め、早急に整備を進めていくべき。」との意見がありました。

全員賛成で採択

教育民生委員会

委員長 中島 健三

「宮若市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」の制定について

これは、部落差別の解消の推進に関する法律が施行されたことに伴い、「宮若市あらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」の全部を改正するものです。主な質疑として、「部落差別という文意はなくなったという認識だったが、なぜ改めて国の法律ができたのか。」との質疑に対し、「法律では、部落差別は現在もなお存在していると明記されている。平成14年に同和対策における事業は終了したが、部落差別は、まだ残っているという認識のもと法律ができた。」との回答がありました。

また、「部落差別の解消の推進に関する施策として、相談体制の充実とあるが、どういった体制をとるのか。」との質疑に対し、「今現在、人権擁護委員会さんをお願いしている年3回の特設の人権相談会と法務局が開設している人権相談会があ

る。また、隣保館でも人権相談だけではないが就職や結婚に関する相談もある。このような部分の相談体制を充実させていきたいと考えている。」との回答がありました。

全員賛成で可決

産業建設委員会

委員長 川口 誠

民事調停の申立てについて

これは、長期にわたり家賃等使用料を滞納している市営住宅入居者に対し、家賃等の請求についての民事調停を求めるため、法の規定により、議会の議決を求めるものです。

全員賛成で可決

宮若市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用、及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、法令等の一部改正に伴い、宮若市水道事業布設工事監督者の配置基準、及び資格基準、並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例について、所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決

宮若市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、産業標準化法において、「日本工業規格（JIS）」が「日本産業規格



（JIS）に改正されたことに伴い、これを引用している本条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

### 宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

これは、宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、所要の改正を行うものです。主な質疑として、「保証人制度がなくなることで、滞納者に対してどのような対応を行うのか。」との質疑に対し、「令和2年3月31日以前の入居者については、保証人制度がこれまでどおり適用されるため、保証人に対しても催告等請求を行い、4月以降の入居者に対しても、これまでと同様に、法的措置を含めた滞納対策を行う。」との回答がありました。

全員賛成で可決

### 宮若市水道事業及び宮若市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

これは、水道法及び水道法施行令の一部改正に伴い、宮若市水道事業及び宮若市簡易水道事業給水条例について、所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決

### 市道路線の認定について

これは、福岡県が令和11年度工事を完了を目指している、「県道飯塚福岡線バイパス化事業」に伴い、現道を県道から市道へ移管し、新規路線として認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。主な質疑として、「バイパス開通後、移管時の市道の整備は

どうなるのか。」との質疑に対し、「移管時には、整備を終えた上で移管を受けるようにしている。」との回答がありました。

全員賛成で可決

## 市長報告

### ◆市長報告 1

#### マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの開始について

コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを利用して、市区町村が発行する各種証明書を、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から取得できるサービスのことで、本年2月現在、全国712の市区町村で提供されています。

本市でも令和2年3月23日から、本サービスの提供を開始します。

このサービスは、市内に限らず、全国約5万5千店舗のコンビニエンスストア等で利用が可能で、利用のできる時間帯は、土日祝日を含む毎日午前6時半から午後11時までです。発行できる証明書は、住民票の写し・印鑑登録証明書・課税証明書・所得証明書・所得課税証明書・納税証明書の6種類となっています。

これにより、マイナンバーカードを持つていれば、必要となったときに、発行可能な証明書をいつでもどこでも手に入れることができることから、市民の利便性の向上と行政手続の簡素化が図られ、電子自治体の推進に大きく貢献するものであると考えています。今後は、このサービスを有効に活用していただくためにも、マイナンバーカードの普及促進に、

より一層努めて参ります。

### ◆市長報告 2

#### 宮若市人口ビジョン(改訂)及び第2期宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

「まち・ひと・しごと創生法」の基本理念の通り、急速な少子高齢化の進展や、人口減少等の課題に一体的に取り組むため、令和元年度までを計画期間とする、宮若市人口ビジョン及び第1期宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、取組を進めてきました。

本市でも、国が掲げる長期ビジョン及び第2期総合戦略を勘案し、庁内に「宮若市まち・ひと・しごと創生本部」や外部組織として大学教授や誘致企業、地元商工業団体等で構成する「宮若市まち・ひと・しごと創生推進会議」の意見を反映しながら、人口減少及び高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために、今後5カ年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する宮若市人口ビジョン(改訂)及び第2期宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

宮若市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所に準拠する人口推計に本市の人口の将来展望を示しており、2065年を2万67人とする目標を設定し、これを実現するため、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標、「SDGs」の取組やAI(人工知能)などの先端技術、働き方改革の推進などの新たな視点を踏まえながら、引き続き企業誘致や雇用の創出のほか、本市が有するストックを活用した交流人口の創出を掲げています。

今後は、施策の数値目標の達成に向け、随時検証を行い、国・県の新たな制度を活用しながら、地方創生への取組を深化させていきます。

※SDGs(持続可能な開発目標) Sustainable Development Goalsの略

### ◆市長報告 3

#### 第2期宮若市子ども子育て支援事業計画の策定について

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき策定する計画で、平成27年度から平成31年度までを計画期間として策定した第1期宮若市子ども・子育て支援事業計画の実績や課題等を踏まえ、今回、新たに令和2年度から令和6年度までの5年間にわたる本計画を策定したところです。

本計画の策定に当たりましては、公募による市民や幼稚園・保育所等の保護者、保育事業者、福祉関係機関の職員などで構成した「宮若市子ども・子育て会議」において審議していただくとともに、昨年12月6日から1月6日まで自治基本条例に基づくパブリックコメントを実施して策定に取り組んできました。

本計画の概要は、「すべてのこどもの笑顔のためにみんなで支える子育てのまち」を基本理念とし、第1章では計画の趣旨や期間などを定めた「計画の概要」を、第2章では本市の人口や出生、婚姻や世帯の現状を整理し、分析した「子ども・子育て家庭を取り巻く現状」を、第3章では計画の基本理念や8つの基本目標を定めた「計画の基本方針」を、第4

章では国が定めた就学前児童に対する事業に係る量の見込み及び確保の方策を定めた「事業計画」を、第5章では計画の「推進体制」を定めています。

今後は、本計画に基づき、社会状況の変化に対応しながら、行政・関係機関・事業所・地域及び家庭が相互に連携し、子ども・子育て支援策の推進に取り組んで参りたいと考えています。

### ◆市長報告 4

#### 宮若市自殺対策計画の策定について

自殺対策基本法により、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画を定めることとされており、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「宮若市自殺対策計画」を策定しています。

本計画の策定に当たっては、国のガイドラインや、各市町村の自殺対策に必要な地域自殺実態プロフィール等を活用するとともに、「第1次宮若市健康増進計画」との整合性を図り、また、昨年12月6日から1月6日まで自治基本条例に基づくパブリックコメントを実施して策定に取り組んできました。

本計画では、自殺は追い込まれた末の死であり、その背景には過労や生活困窮、育児や介護疲れ等といった社会的要因があるという基本認識のもと、自殺防止に関する啓発や相談体制を充実・強化し、自殺に繋がる可能性のある人を見逃さないための取組として、基本施策と、本市の現状を踏まえた重点施策を定めています。

今後は、本計画に基づき、保健・医療・福祉等の関係機関が連携し、総合的な自殺対策の推進に向けて取り組んで参りたいと考えています。

### ◆市長報告 5

#### 宮若市農業観光振興センターの整備について

宮若市農業観光振興センターにつきましては、旧吉川小学校跡地に新築で整備することとし、平成29年度に基本計画の策定、平成30年度に基本設計を実施いたしており、本年度は、実施設計に着手する計画でした。

しかしながら、平成31年3月議会において、将来的な運営の観点から、売り場面積の規模、レストランや鮮魚部門の運営形態等の4点にわたり課題が示されていたことから、その対応等を検討してきたところ、既存施設のドリームホープ若宮において、生産者の高齢化による出荷数の減少や、利用者の減少による売上げの減少等の課題が想定以上に大きく進行していることが分かり、生産者の開拓や育成・仕入れや販売・事業展開及び販売促進に向けた取組が必要となっています。これらを踏まえて、将来的に安定した施設運営を行うに当たり、課題の解消や効率的な施設整備を図るために、次年度に再度改めて、現計画案と従前の既存施設の増改築案との比較や、施設運営のあり方等を含めて、十分に検討して参りたいと考えています。

### ◆市長報告 6

#### 民事調停の報告について

市営住宅入居者のうち、滞納月数が3箇月以上の者を対象とする民事調停については、令和元年6月定例会において、2名に対する申立ての議決を得たところです。このうち、令和元年6月定例会にお

ける民事調停対象者2名については、申立て前に納付されています。

また、令和元年9月定例会における民事調停対象者2名についても、申立て前に納付されています。

### ◆市長報告 7

#### 若宮西小学校跡地の文化財収蔵・展示（コミュニティセンター機能を含む）施設基本構想・基本計画の策定について

本市では、竹原古墳や損ヶ熊古墳をはじめとする多くの埋蔵文化財が出土し、その遺物は現在、市内施設に分散して保管していることから、それらを整理・集約し一般に公開することで後世に伝える必要があるとあります。

一方、平成28年度末に閉校した若宮西小学校跡地は、国指定史跡である竹原古墳に近いこともふまえ、自然豊かな本市の風土が育んだ文化遺産などを知る拠点として活用することで、歴史・文化財・郷土について見学・学習する場となることが期待されます。

こうしたことから、同跡地にコミュニティセンター機能を備えた文化財収蔵・展示施設を整備するため、宮若市文化財保護委員会での協議を経て、基本構想・基本計画を策定しました。

本基本構想・基本計画では、宮若市文化財保護基本計画に掲げる「犬鳴川流域で培われた『宮若らしさ』を次世代へ」という文化財保存活用の基本理念を踏まえ、第1章では「背景と目的」を、第2章では「基本構想」を、第3章では「基本計画」を定めています。

今後は、本基本構想・基本計画に基づき、関係機関や関係者と協議を行いながら、施設整備に向けた取組を進めていきます。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。 <http://www.db-search.com/miyawaka-c/index.php/>

次回の定例会は **6月8日(月)** 開会予定です。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。  
※3月定例会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、期間の短縮及び傍聴の自粛要請を行いました。今後も市民の皆様を第一に考え、感染拡大の防止に努めて参ります。皆さまのご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。



### 障がい者福祉について



梁矢 正次

**問** 手話言語条例の制定について。

**答** 市長

平成30年2月に策定しました第3次宮若市障がい者計画において、条例の制定について検討することを掲げています。

手話を必要とする方々の環境づくりを推進するため、当事者団体との協議を重ねながら、条例制定に向けた検討を進めています。

**問** 手話条例を制定した他の自治体では、小中学校全員に手話学習教材を配布し、手話の普及啓発を行った学校もある。本市においても学校の授業の中で取り入れたりすることはできるのか。

**答** 子育て福祉課長  
小中学校における手話の授業は、確認したところから既にやっている学校もあるということですが、

条例制定したらですが、ほかの学校でもどういう形でできるかの方法を教育委員会と協議をしていきたいと思っています。

**問** 条例が制定したら、通訳者の人数は足りるのか。

**答** 子育て福祉課長

手話通訳者の養成講座を実施していますので、出来るだけ増えるような取り組みをしていきたいと思っています。

**問** 市独自の障がい者サービスについて。

**答** 市長

障がい者サービスの提供については、第3次宮若市障がい者計画

に基づきまして、各種障がい者サービスを実施しているところです。このうち、市独自の障がい者サービスとしては、福祉タクシー料金助成事業、障害者サロン事業、自動車改造費助成事業及び自動車運転免許取得費助成事業を実施しているところですが、



### 世界的に感染が広がっている新型コロナウイルスについて、本市はどう考えているのか



島本 昌典

**問** 対策本部の要綱について。

**答** 市長

本市では、新型コロナウイルスエンザ等の対策に準じて、まん延防止対策等を目的とした「宮若市新型コロナウイルスエンザ等対策本部要綱」を制定しています。対策本部については、本部長に市長、副本部長に副本部長及び教育長を充て、関係課の職員を本部員として構成しており、必要があるときは、職員以外の者についても対策本部会議に出席させることができることとしています。この対策本部では、これまで新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け

た方針決定等の取組を進めてきたところで

**問** 感染予防対策の備蓄品はあるのか。

**答** 市長

現状ではマスク等の感染予防対策の備蓄品は無い状況です。

**インフラ整備について伺う。**

**問** 宮田・三坑線の進捗について。

**答** 市長

宮田・三坑線の整備については、平成27年に福岡県警との交差点協議が整い、社会資本整備総合交付金事業を活用し、平成29年度より事業延長250・0メートルの整備を進めています。本年度は、工事長45・5メートル

の整備を行い、令和3年度の整備完了を予定しています。

**問** 勝野長井鶴線の進捗について。

**答** 市長

市道勝野長井鶴線は、過疎代行事業にて福岡県が施工中であり、事業延長は、5・34キロメートルで、宮若市内の区間は4・78キロメートルです。起点であります小竹町勝野の大浦交差点から矢萩団地までの2・14キロメートル、所田交差点から羅漢橋西交差点までの0・7キロメートルを既に供用開始しています。

工事完成に向け、現在、用地買収を終えた矢萩団地から美里ヶ丘団地までの区間の工事が進められています。

### 子ども・子育て支援施設策について



柴田 裕美子

**問** 子ども・子育て支援事業計画について。

**答** 市長

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づき、5年を1期として策定する計画で、幼稚園・保育園などの教育・保育に必要な量を定めるとともに、子ども・子育て支援事業を総合的かつ効果的に提供するための施策について定めるものとなっております。

本市においては、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする第1期の計画を策定し、本年2月に令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第2期の計画を策定したところであります。

**問** 第2期子ども・子育て支援事業計画策定のために議論された、宮若市子ども・子育て会議の中で、どのような意見がでていたか。

**答** 子育て福祉課長

保護者に対するニーズ調査の実施、宮田南・北幼稚園での3歳児教育の実施、長期休暇中の幼稚園での預かり保育の実施についての要望などがありました。

**問** 待機児童の現状について。

**答** 市長

令和元年度については、2月現在で34名の方が待機となっております。

また、令和2年度については、令和元年12月1日から本年1月31日までの入所申込み分について、入所調整を行いました結果、16名の方が待機となっております。

**問** 幼稚園でとったアンケート結果について。

**答** 教育総務課長

長期休暇の預かり保育については、約7割の家庭からこの制度があればありがたいとの希望がありました。

**問** 市立幼稚園の保育拡充について。

**答** 教育長

市立幼稚園については、平成24年4月より若宮幼稚園において3歳児教育及び預かり保育を開始しました。

預り保育については、平日の幼稚園開園日に週1回実施していましたが、平成28年度より週2回に拡充し、さらに令和2年度より週5回に拡充することとしております。

今後、市立幼稚園の保育の拡充等については、幼児教育の充実に向けた施策等、様々な観点から調査・研究を行い、検討して参りたいと考えています。

**問** 公立幼稚園での長期休暇中の預かり保育はできないのか。

**答** 教育総務課長

長期休暇の預かり保育については、給食や保育料の関係の調整が必要であり、夏場は先生の研修や出張も多く、預かる人の確保ができないため、教育活動ができにくい等の事情があり、難しいと考えています。

### 公立学校教員の「1年単位の变形労働制」について「問う



和田 善久

**問** 文科省からの指針・通達について。

**答** 教育長

令和元年12月に、公立学校教員の労働時間を年単位で調整できる变形労働時間制の導入を盛り込んだ教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が成立しました。

この法改正は、学校における働き方改革を推進するための総合的な取組の一環として、超過勤務した時間数を夏休み等の長期休業期間中にまとめ取りするため、变形労働時間制を各自自治体の判断により条例で選択的に活用できるようにするもの

です。また、文部科学省が平成31年1月に策定した公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを法的根拠のある指針として位置づけ、在校時間の縮減を目指すこととしております。

本市における变形労働時間制の導入につきましては、県の動向を踏まえ、検討して参りたいと考えています。

**問** 文科省が1月から3月までの間に、制度についての省令あるいは指針、それから通知を出していると思う。

指針あるいは省令を徹底させるために通知を出したと思うが、宮若市においては、この通知を受けてのプロセスはどうなっているのか。

**答** 学校教育課長

省令と指針についての通知は受けていま

す。今後、この制度についての变形労働時間制について、県から説明があることを確認していますが、まだその説明があっていません。したがって、現状では指針で示されていますが、教職員の勤務時間のガイドライン、つまり残業月45時間以下ということを目指しまして、平成29年度に策定しました宮若市の働き方取組指針に基づいて、各学校のほうは取り組みを進めています。

とりわけ、客観的に在校時間を把握することがとても大切ですので、校務支援システムをパソコンの中に導入しています。本人の意識だけではなく、管理職のほうも職員の在校時間を把握しながら、長時間労働を減らす取り組みについて進めているところですので。



### 本市の税務行政のありかたについて



藤嶋 嘉子

**問** 確定申告、障害者控除証明書の発行について。

**答** 市長

税の申告に当たり、障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の方で、障害の程度が障害者に準ずる方の控除については、ご本人の申請により介護保険広域連合の要介護認定情報等を確認して、障害者控除対象者認定書を交付しています。

**問** 65歳以上の方で障がい者に準ずる者とは、どのような方が対象になるのか。

**答** 健康福祉課長

この対象者は、手帳

等をお持ちでない65歳以上の方で、障がい者控除については、身体障がい者の3級から6級に準ずる方と、知的障がい者の軽度、中度に準ずる方になります。また、特別障がい者控除では、身体障がい者の1、2級に準ずる方、知的障がい者の重度に準ずる方、寝たきり高齢者になります。

**問** 医療を受ける権利の保護について。

**答** 市長

医療を受ける権利については、国民全員が各種社会保障制度により保障されています。

**問** 国民健康保険の資格証明書を発行する意味、目的は。

**答** 市民課長

資格証明書を発行することにより、医療機

関を受診される際には一旦、10割をお支払いいただくことになりまますが、この資格証明書を交付することによって、ほとんど何も連絡のない滞納者の方で、できるだけ来庁していただき、窓口で納税相談を受けていただく機会を増やすことが目的であると考えています。

**問** 税の未納問題と生活再建にむけての支援について。

**答** 市長

税の未納問題については、生活改善等による滞納解消を目的に、ファイナンシャルプランナー相談事業を実施しており、また生活再建については、生活困窮者自立支援法に基づく家計改善支援事業により、生活再建に向けた家計管理の支援を行っています。

### 新型コロナウイルス発症に伴う諸問題と対策を問う



中島 健三

**問** 宮若市や民間企業などの経済面での影響は。

**答** 市長

本市の主要企業であるトヨタ自動車九州(株)の生産ペースに関する新聞報道では、3月16日から3月末までの間は、当初計画から6%程度の生産調整が実施されるとのことであり、関連企業を含め、今後の生産見通しは予断を許さない状況であると考えています。

また、中国からの輸入原料を扱っている食料品製造業や、訪日外国人を含めた旅行者の減少の影響が著しい旅館やホテル、観光バス

等の観光関連業種などの事業者においては、売上げの減少等の影響が生じている状況であり、市内の店舗においても、マスクやトイレットペーパー等の衛生関連商品が品薄になる等、生活面への影響も発生しています。

**答** 市長

本市としては、今般、国や県が打ち出している、新型コロナウイルス感染症の発生により企業運営において著しく影響を受ける事業者を対象とした資金繰りや、設備投資、販路開拓、経営環境の整備等に係る各種支援制度について、国や県の施策に対応して、市内の対象事業者が円滑にセーフティネット保証制度等の活用ができるよう取り組んでいきたいと考えています。

**宮若市工業団地の進捗状況を問う。**

**問** 倉久の尾ノ上地区21haを最適地として必要な調査を進める方針を報告されたが進捗状況を尋ねる。

**答** 市長

トヨタ自動車九州(株)の敷地北側に隣接する倉久の尾ノ上地区を最も優れた候補地として位置付けています。現在の状況としては、市単独での工業団地の開発・造成は、事務手続が多岐にわたることや、事業費が多額となることから困難なため、福岡県へ同候補地の事業化に向けた、要望・協議を進めているところです。

### 契約事務について伺う



山元 秀一

ながら事務処理を行っており、引き続き法令等を遵守し適切な事務処理に努めていきます。

の保管は。

答 調整監（総務）

会議によって、協議録をとる場合とらない場合とあります。基本的にその時点の結果を踏まえ、こういう手

問 地場産業の育成を  
勸案とは。

答 副市長

基本的には、地場産業を育成する方向で優先的な視点を持つという事です。

例えば、業者の指名登録をしていますが、地元業者、本社登録しているところだけを格付をしてランク入れしています。それも特別な事情がない限りは、市外の業者を入れた入札は行っていません。これは、地場産業の育成の観点というところでは、

問 契約にあたり特に  
随意の契約について、  
その協議の文書等記録

本市の契約事務についても、関係法令等に基づき、事務処理の基本原則である最少の経費で最大の効果をあげることが基本とし、地場産業の育成も勘案し

問 道路整備における  
随意契約において、協議資料等がないと正しい  
検証等が行えない  
が。

答 土木建設課長

現に工事を行っている箇所は、整備が必要だったと認識しています。議員指摘の場所についても、工事着工前の写真は私も確認しています。

問 本映画は、市のPR等に活用できると考えているか。活用するならばどのような手法を検討しているのか。



寶部 勝

映画「犬鳴村」につきましては、その内容が、犬鳴峠周辺を題材にした架空のホラー映画ということで、PR活動について慎重に検討を行って参りましたが、映画の公開をきっかけに「宮若市」の名前を広く知ってもらい、実際の本市が、自然豊かな魅力ある地域であることを実感していただけるようなPRを行うことが必要と考え、これを本市の認知

答 市長

度を高める好機と捉えました。  
東映(株)の主催で、去る1月22日に特別先行試写会が本市で開催され、市民の方を多数ご招待いただきました。それを機に、宮若商工会議所青年部による「真冬のお化け屋敷」企画が本試写会とタイアップされ、盛況に開催できましたことは、地域の活性化の一つとして嬉しい相乗効果をもたらしていると感じてるところです。  
今後、本市PRの充実に努めて参ります。

九州のお米食味コンクールについて。

問 開催時期や場所等、要綱について。

答 市長

開催時期や場所等、

要綱についてでございますが、昨年の九州のお米食味コンクールにつきましては、熊本県菊池市において、11月23日土曜日に市内にある泗水公民館で開催されています。

来年度につきましては、施政方針においてご報告しましたとおり、菊池市と連携しながら本市で開催する予定とありますが、内容詳細につきましては、現在検討中であり、過去3回の大会において、実施されてきた内容や規模を踏まえ、構成自治体である菊池市や関係団体と協議の上、早期に決定したいと考えています。



### 学校教育の現状と課題について問う



清水 健太郎

**問** 市内小中学校の学力について問う。

**答** 教育長

学力については、様々な観点から捉えることが必要であり、測定できるものに限れば、今年度の全国学力学習状況調査では、小学校6年生は、国語・算数ともに全国平均と同等であり、中学校3年生は、国語・数学ともに全国平均をやや下回る結果となっており、学力向上は、本市の重点課題であり、分析に基づいた指導の充実と、学力の基盤である学習習慣等の定着に、引き続き、学校・家庭と連携して取り組んで参りたいと考えています。

**問** 教職員の勤務実態について。

**答** 教育長

平成29年度に策定した一宮若市立学校における働き方改革取組指針に基づいた取組や、校務支援システムによる客観的な勤務実態の把握を通して、引き続き、勤務時間の是正に取り組みで参りたいと考えています。

**問** 教員と児童生徒の関係性が学力に影響していると思うが、一人一人と向き合う時間を確保するために教育委員会ではどのようなサポートを行っているのか。

**答** 教育長

人を育てるといふ事は、基本的に先生と子供たちの間に温かい信頼関係があることが大前提であり、ある程度キャリアを積みながら身につけていくものが必要であると思えます。心配いらないです。若年教員の教育のこたですが、これは先輩たちとの交流、あるいは、先輩が若年をどう

育てていくかという校内研修等が中心になると思えます。さらに、子供たちと実際にかかわる時間のゆとりをつくってあげるといふことが非常に大事なことであります。そして、これらのことは、教員の働き方改革につながることであります。

平成29年に国が緊急提言をし、その後、平成30年に事務次官通知が出されています。その中で教育委員会は、何をするかということの13の視点が示されています。それと同時に、学校が本来すること、あるいは保護者等と連携しながらすること、あるいは、地域と一緒にすることの14の視点が示されています。今、これに基づいて、私どもは働き方改革を進めているところです。宮若市としては、少しずつ、着実に進めているつもりですので、今後はこの取組を続けていきたいと考えています。

### 下水道行政について伺う



茅野 勝

**問** 杉坂団地の下水道接続計画は。

**答** 市長

この地区に下水道を接続するには、本市の事業認可区域を拡大させることが必要であり、都市計画法による国への申請及び下水道法による県への申請を行うために、福岡県が国と協議を進めています。認可取得は本年5月下旬の予定です。来年度以降の事業として、早期着手申請により、全体的な実施設計の早期完了に務めるとともに、道路工事との重複を避けるため、旧宮田駅ロータリー付近の宮田・三坑線道路

用地内の下水道管理設工事を先行したいと考えています。また、全体的な接続事業は、令和6年度の完了を目標に、年次的に整備を進めたいと考えています。

**問** 国土調査の意義と目的を問う。

**答** 国土調査は、法的に適正な手続きで行われているのか。

**答** 市長

国土調査については、国土調査法に基づき事業を実施しており、近代的な測量や調査によって、より正確な地籍図及び地籍簿の整備を行い、国土の開発・保全・利用の円滑化を目的とするものです。

本市においては、平成15年度から国土調査

を実施しており、平成27年度からは旧宮田地区、旧若宮地区の2班集体で調査を進めています。

**問** 所有者等不明の土地について、財産管理相続人の手続きは適正に行われているか。

**答** 調整監(産業建設)

所有者、相続者が不明になっている土地については、国土調査法の中で当該土地の管理者または、利害関係人という部分があり、そういう部分に境界の確認をしていただいたことはあります。国土調査の内容については、引き続きしっかりと対応したいと考えています。



農林水産大臣賞、福岡県農林水産まつり農林水産賞、市民表彰受賞



犬鳴川にサケの稚魚を放流



猫雛祭り「ハートフル」

## 編集後記

中国を発端とした、新型コロナウイルスが、日本はおろか世界中で猛威をふるい、多数の感染者、犠牲者を出すといった、非常事態に陥っています。

宮若市でも、3月初めより様々な行事の自粛が行われました。まさに市民が丸となってこの危機を乗り越えようとしている一方、一部報道では世代間や地域間の危機意識の違いがあるということ、問題提起がなされていきました。経済活性の重要性や個人の趣味の尊重は当然なされるべきですが、人の命をおいて他に大切なものはないのではないのでしょうか。

私達には必ず明るい未来が来ます。今一度、人の命を慮る行動に努めたいと思います。

山元 秀一

### 議会広報調査特別委員会

- 委員長 柴田 裕美子
- 副委員長 山元 秀一
- 委員 中島 健三
- 委員 清水 健太郎
- 委員 谷口 重隆
- 委員 川口 誠
- 委員 染矢 正次